

第 3 回白馬村観光振興のための財源確保検討委員会における主な議論について

1 新たな財源の在り方について

■中村委員

○宿泊税が入湯税に代わるのであれば、温泉を引いている施設にとっては違和感を感じないのではないか。外国のお客様にとっては入湯税ではない方が分かり易いと思う。問題は国内のお客様の方で、税金に対しては敏感かなと思う。国内のお客様の理解を深めることは大事だと思う。海外のお客様が多いと言っても、これから先は分からないので、私たちのサービスが良くなければ当然お客様も減ってってしまうから、何かしら将来に向けてステップアップしていく必要があると思う。

○経済の活性なくして人口が増えないから、どこかが引っ張っていかないといけないので、ある程度の投資が必要になるだろうと理解しているが、それを具体的に、目に見える形で良くなったと見せないと、お客様は納得されないから宿泊税だけでなく総合的に、索道だったり一般小売だったり、宿泊に頼らないで色んなものから薄く余り大きな金額ではなく総合的に税金を確保して分かり易いサービスというのがあれば良いのかなと思う。

■山田アドバイザー

○接客税に当たるところでは、事実上宿泊税位しか多分選択肢がないと思う。課税する場合、その課税の客体を何にするのかということが重要になる。その点、宿泊施設というのは法律で宿泊業というのが決まっているので、どこが課税対象になるかということが明確になっている。民泊も新法ができて明確になったので、どこに泊まった人が税金を負担するのか明確になっている。それ以外の観光業だと何が観光業か分からないのが現状である。例えば白馬の蕎麦屋さんは観光施設なのか地元の方の飲食店なのか分からない。よって、観光客に対する接客税ということだと、宿泊税というのは、ほぼ一択という事になる。

○一方、集客税という形だと、制度的には分担金や負担金という制度の話になる。これは地域再生法が改正され、地域範囲を指定した上で各商工業者さんが負担金を出すという事が可能になるという事です。白馬村全部という事でなく、スキー場のベース部分などを指定して、そこで商業をしている方が義務というか法律や条例に基づいた形で支払うような負担金というような形もある。

○宿泊税といった場合、色々議論が出るところで、今までの先行事例の大阪とか東京を見ると、免税点 1 万円というのはやめた方が良い。宿泊料は同じ日に同じ部屋でも料金が違うので、免税点があることで、納税額の補足が難しくなってしまうからである。例えばごまかせてしまうということで、9,800 円で泊めましたと言えば払わなくて済んでしまう。実際、東京都や大阪府では、試算通りの税収とはなっていない状況である。ニセコでも同じ議論をしたが、コンドミニウムとかいうものが出てくると、そこに何人で泊っているかによって、一人当たりの単価も変わってしまうので、同じ施設に 1 人で泊ったら 2 万円だが、2 人だと 1 万円になる。ルームチャージの場合に問題が出てしまって、免税点を設けるのは良くないと思う。

○一方で低廉な施設をどうするのかということで、1 つの例としてフランスの場合は格付けがあり、その星の数によって定額で、例えばパリでは 5 スターのホテルに泊まったら 1 泊 3 ユーロとなる。オンシーズン・オフシーズンに関係なく定額で決めている。そうすると免税ラインではなく施設で税額を決められる。ただ、こういうやり方をしているのは、海外にはあるという事で、日本にはない。

■丸山俊郎オブザーバー

○やはり日本人の方が、抵抗があるという意見が2回目のWGで宿泊の方から出たので、無理を承知で、「では日本人から取らず外国人からだけ取ることで良いのか」という話をしたが、それは制度的にも難しいし、差別みたいなどころがあるので実際にはできないということだった。

○新たな税金を取りづらいという意見があったが、バブルの時にもっと蓄えておけば色々困らなかったよね、という話もあったが、豊富な経験を踏んできた人たちなので、大変な時だけ私たちで一步踏み込んで、どうにか頑張ってお客様に説明して取っていくような事をこの時代でやるべきではないかというような意見が出た。

■北村オブザーバー

○さのさか観光協会としては人も少ない、軒数も少なく、海外の人も非常に少ない。海外の人、インバウンドに力を入れるという事だが、うちの協会はあまり賛成というか前向きではない。極端に言えば宿泊税を取るなら海外の人から取って欲しいというような声が出てくるのではないかと、実際聞いていないがそういう予想もある。

■下村会長

○多様な財源の確保という観点も考慮し、宿泊税以外の財源も含めて、メリット・デメリットを考慮して議論する必要がある。

2 新たな観光財源の使途を決める組織について

■高梨委員

○レッチですごいと思ったのは、集客税と接客税と、用途が2種類あると話したが、まとめて取ってどう使うかは、レッチのボードメンバーで決めているという事であった。2種類の税をどう使うのか任されていて、去年入込が少なかったから今年は集客に対して多めに配分したり、ボードメンバーで数字を見ながら変化させられるという事で、凄いシステムだと思った。

○観光局の中で上記のような機能を持っていれば、全部局に任せることもできるし、逆にインフラの部分もあれば、観光地経営会議である程度骨子を決めて、後は任せたという事で、いくら分は観光局で使ってくださいというやり方もあると思う。

■丸山委員

○基金制度というのは理想の形だと思う。観光局に携わってみて色々なものが議会にかかって、それから結論が出る。そういうシステムで時間・人が掛かり過ぎていると思う。あくまで観光財源、宿泊税とかでできた基金であれば観光局一任で良いと思う。

○地区としては地区の代表が色々な要望を出し合って基金の割り振りを局と一緒に考えていくというシステムができれば良いと思う。これから何かをやろうとすると新しい資金がいる。それを気軽に観光局に相談して、チョイスしてもらえば予算も出るというようにダイレクトに繋がっていけば良いような気がする。基金、それを管理するのが観光局というシステムがシンプルなのではと思う。

■中村委員

○観光局や観光地経営会議のように、色々な組織・チームが集まって、プロモーションに長ける人、接客サービスに長ける人等、様々なノルマがあり、いかに実績・成果が出たのかを確実に検証していく必要があると思う。特に1年目2年目の実績というのは大事だと思う。それが無いから行政の仕事は、見えにくいから、この辺の感覚は私たちの一般事業と同じような感覚にもっていくべきではないかなと思う。それぞれに集まった財源をそれぞれに配分し、それぞれのリーダーが実行していく。複

数で成果を確認し合うという形が大事と考える。目に見えにくい部分もあるので色々なプロフェッショナルが集まり、刺激し合い、監視し合う、協力し合うという事も含めて、今までにない組織を作れたら良いと思う。

■杉山委員

○観光局と村（観光立村）を掘り下げないと、組織については明確な考えが出て来ないのではないかなという感想を持っている。

○ただ、一步間違えると、何の為にするかという、行政と観光局の関係になるので、理解して頂けるものも頂けなくなる可能性があるので、どこがやるのか分からないが、骨子というか方針を出しておかないと心配である。

■山形オブザーバー

○局に加盟していない宿泊施設が現状沢山あるわけで、そういったところの負担を平等にすることが大切である。これは税金か義務化という形にもっていくことが理想だろうと思う。宿泊と言えば2日間とか複数日の滞在を予定しての形になるが、特に夏季観光になると日帰りのお客様も多い訳で、日帰りという部分も見据えた上で広く接客型と集客型を導入しては如何と思う。

■丸山徹也オブザーバー

○我々はきちんと取れた顧客データがないので、それを取る為にはこの仕組み（資料4）というのが大変重要だと考えている。データをきちんと取った上で、観光地経営会議と書かれているが、これは俗に言うDMOみたいなものかと思っている。DMOは言葉が先行していて、皆さん理解されていないが、これをやると共有のデータが取れるという事で、ダイレクトマーケティングでデータをリアルタイムで取れるし、その顧客データを使って、何をしようとか地域のマーケティングができて、それで地域にお金を戻す、或は呼び込んでくる事ができるで、それをする為に必要なのがこの仕組みだと思う。

○レッヒもそうだが、海外の観光局では全部ボードメンバーに任せているわけではなく、1年に1回それに伴った報告書を出している所がほとんどである。入込みがどうだったとか、どういう事を行ったとか、結果的にどうだったとかをきちんと細かく報告をして、皆さんはそれを自由に言える雰囲気も勿論あるし、またそれによって「今度はこういうやり方をした方が良いのかな」とか、「夏はこういう事、冬はこういう事をした方が良いのでは」と自由に言える雰囲気を踏まえた上での会議が運営されればと思うので、きちんとした統計データを取る事がこれによって可能となる。

■丸山俊郎オブザーバー

○組織については観光局や白馬バレーが公平性も高く適しているということと、さらにDMOの話も出た。プロモーションするに当たっては、グローバルマーケットに長けている方がいないと戦えないので、組織の中にそういった方が入っている事が必要ではないかということである。

○世の中の動きが思っている以上に早いので、日本各地で顧客の獲得策を始めており、そこにどんどん予算を付けていっているなので、こちらもスピーディーに展開していかなければならない。となれば主要メンバーだけで決めていけるようでないで、効果が期待できないので、その辺ができる組織・メンバーが必要だという意見がでた。

3 その他（データの活用・財源の使途）

■高梨委員

○オンラインデータが活用できれば「先週この国から少なかったので、そこにもっと宣伝しよう」という事もできるようになる。昔は、宣伝も出稿して印刷してという形でコントロールが難しかったが、今はフェイスブックの活用等により即効性もあるという事で、データから戦略に落とす事も容易にできると思う。

■山田アドバイザー

○議論になっている何に使うかという事で、取ることと使うことは表裏一体の関係で、先程計画作ったけど何も変わらないという話があったが、日本の観光計画は基本皆同じで、補助金とか予算を取るために計画を作っている現状である。でも計画を作っても予算が取れるかというのはそれからの後の話で、結果的に議会で予算が通らないとか、国の補助金や交付金が取れないとなれば、その時点でその計画が動かなくなってしまうというのが現実である。一方で、宿泊税のようなものを作れば、動かす原資が見えているので、このお金を使って何をするのかという計画になる。普通の民間企業がやっている計画の形になり、資金に合わせて何をするのかという発想になっていくので、絵に描いた餅にしない為にも財源の裏付けをしていく事が重要だと思ふ。

○集めることと使途は表裏一体なのは間違いない話だが、ひとつ考えていてほしいのは、宿泊税を導入するといっても、次の月から開始というのはまずない。条例作ってから施行するまでに1年位掛ける。これは宿泊施設、旅行会社等の準備もあるので、大体1年位掛けるのが一般的である。という事は、導入を決めてから1年間は、何に使うなどの検討の時間が取れるという事で、どういう仕組みでやるかという大枠のところまで、例えば基金でやるとか決めておく必要があると思うが、具体的に何をどうしていくのかは、3年から5年位の中期計画を立てて、そこから割り戻していくことになる。この作業は集中的にやっても半年位は掛かる。議論としては、何に使うかというのはこういう事だよねという辺りまで合意が得られれば、具体的なところは条例の可決後に追って調整・検討していくという事でよいと思う。

別府もそういうやり方をしていて、3月の議会で入湯税の嵩上げを決めて、その後何に使うかという具体的な議論をしている。別府の検討会で最初に「何に使うか」ではなく「何に使わないのか」を決めた。例えば、「観光客に恩恵が出ない事」、「単発のイベントで終わるもの」等、そういった何に使わないのかという事だけは、まずちゃんと決めた。これは、何に使うかという議論は、それぞれの立場によって「観光案内所を充実させて欲しい」とか「温泉資源の保護をしてほしい」とか色々あるので、やり始めるとなかなか決まらないためである。

■丸山徹也オブザーバー

○姉妹都市のオーストリアのレッヒに限らず、ヨーロッパの観光地に行くと、チェックイン時の宿泊カードを書く際に、かつて10年位前までは複写になっており、それが宿泊税の申告用紙を兼ねるような形をとっていたと聞いている。現在はオンラインで、実際はそれがどのような会計システムかは分からないが、チェックイン情報を入力するとそれが自動的に報告するような形態になっている。

■下村会長

○データの重要性に関する指摘もあり、どこかが強かにリーダーシップを発揮しつつ、基金管理を的確、迅速に実施をする組織を設定する必要がある。今回を機会に統合整理や、少なくとも位置づけの明確を図る必要がある。